

公的研究費の不正防止に関する基本方針

株式会社アイエスイー（以下「当社」）は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」等に基づき、公的研究費を適正に運営・管理し、不正な使用を防止することを目的として、以下のとおり、基本方針を定める。

1. 法令・指針・ガイドラインの遵守

公的研究費の不正防止に関する法令、国及び配分機関等が定める指針・ガイドライン等を遵守する。

2. 責任体系の明確化

公的研究費の適正な管理・運営をするために、責任体制を以下のように定める。

- 最高管理責任者 : 代表取締役
- 総括管理責任者 : 代表取締役
- コンプライアンス推進責任者 : 総務部マネージャー

3. 不正防止のための管理・推進体制の構築

適正な運営・管理の基盤となる環境を整備するため、以下の取組を推進する。

- ① 事務処理手続きに関するルールの明確化・統一化
- ② 職務権限の明確化
- ③ コンプライアンス教育を通じた社員の意識向上

4. 各種規程、運用ルールの整備

公的研究開発費等の不正行為の防止に関する規程、運用ルールは最新の法令、指針、ガイドラインに沿って随時見直すとともに、その内容を当社内へ周知・徹底する。

5. 相談・通報窓口の設置

公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為に関する相談・告発窓口を設置し公表

する。

【相談窓口】株式会社アイエスイー 総務部

〒516-0802 三重県伊勢市御園町新開 80 番地 大西ビル 301 号

電話：0596-36-3805 E-mail：info@ise-hp.com

【通報窓口】株式会社アイエスイー 総務部 マネージャー

〒516-0802 三重県伊勢市御園町新開 80 番地 大西ビル 301 号

電話：0596-36-3805 E-mail：info@ise-hp.com

6. モニタリング

公的研究費を適正に執行するために、発注・検収・支払等の実施状況および会計書類を確認し、物品の実査等を行う。

以 上